

会 議 要 旨

- 1 会議名 第10期 北九州市人権施策審議会 第2回会議
- 2 開催日時 令和8年2月2日(月) 10時00分～12時00分
- 3 開催場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ8階
北九州市人権推進センター 研修室
- 4 出席者氏名
(委員) 植竹克典、小田光江、河嶋静代、工藤一成、古小路忠生、
田中眞弓、日高洋平、藤本喜久代、森聖子、吉田ゆかり
計10人(敬称略)
(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、他関係職員
計10人

5 会議の内容

- (1) 保健福祉局長あいさつ
(2) 会長あいさつ
(3) 議事

(議題1) 報告～「人権問題に関する市民意識調査(第11次)」概要報告

事務局から、令和7年9月に実施した「人権問題に関する市民意識調査(第11次)」について、現時点での集計状況の概要を報告した。

【質疑応答】

(委員)

統計解析の結果も載せていたと思う。統計解析では要素間の相関や質問内容のウェイトだとかいったことが見えてくる。提供していただけるのか。

(事務局)

統計解析については現在分析中であり、3月末までには報告書として提供する予定である。

(委員)

人口構成でいえば、高齢者が多くて若い人が少なく、意見もそのようになっている。こども基本法やこども大綱等を踏まえたこども・子育て世代の意見を反映することも大切である。

(委員)

ウェブ回答の割合はどのくらいだったのか。また、人権啓発活動の認知度で、「市政だよりの記事掲載」が経年で減少しているということだが、この頃町内会を退会する人が多いと聞いている。市政だよりが手元に届いているかどうか調査しているか。

(事務局)

ウェブでの有効回収数が587で回収率は11.7%であった。また、市政だよりについてこの調査で閲読率についての調査はしていない。

【議題2】意見交換～「市民意識調査の結果を踏まえた今後の人権行政」について

事務局から、意見交換の目的について、「意識調査の結果から見えた課題(引き続き市民の人権意識を高めるための施策が必要である)をもとに意見交換し、人権行政指針の改訂に際して着眼すべきポイント及び人権問題の解決のための具体案を検討すること」という説明をした。

加えて、議論の方向性とポイントについては、「個別の人権課題の深掘りではなく、市民の人権意識を高めるための施策やその方向性」「抽象的な議論ではなく、具体的事例を用いた意見や指針改訂に結びつく具体的提案」を中心に議論を進めることを確認した。

【委員意見】

(委員)

個別の人権課題に触れながら具体的な事例を用いて議論しなければ、抽象的な方法論や具体的な提案を検討することはなかなか難しい。ここでは、個別の人権課題は触れていただいて、その中でどういうふうなことをしたかを具体的に例示しつつ、それをもとに抽象的な取組の方針を議論したい。

この委員会では具体と抽象を行き来しながら、抽象的に考えつつ具体的な議論をしていくことで進めていきたいので協力をお願いする。

(委員)

アドボカシー活動の中で、社会的養護の場だけでなく、幼稚園・学校やこども食堂、施設の職員など、地域の大人がこどもの意見をどう聞くか、という啓発教材や動画の作成をしている。大人の意識を変える啓発活動が重要。

一方、北九州市の状況がわからないので気になっている。

チャイルドラインの活動においては、相談が電話からチャットの活用へとシフトしており、こどもたちがアクセスしやすい媒体(スマートフォンや学校タブレット)は変わってきている。また、児童福祉の領域も変化が著しく、5年～10年単位の計画では変化への対応ができない。

(委員)

障がい者の相談支援の現場でもLINEの活用など新しい動きが試みられている。社会の変化にどう合わせるか、行政に方針を示すのも大切である。

(委員)

啓発をどうしていくかは大変重要だと思っており、Youtube や TikTok など、SNSを活用し、差別問題・人権問題を意識しない層に、意図せずに届けられるような施策が求められるのではないかと。芸能人、ユーチューバーなどと組むことができれば、より意識しない層に届くのではないかと。

(委員)

「モモマルくん」の有効活用で、小さなこどもから若い女性に届くのではないかと。

(委員)

小学生は、「自分を大事にしよう」「かけがえのない命」「自分の命と同じように隣にいる人も同じように大事にしよう」ということを具体的に教室で取り組むのは難しい。そこで、市立の小学校では、北九州市の取組みの一つである「人権のラジオ番組『明日への伝言板』」の音源CDを給食の時間中にかけていた。時間が短く子どもたちも静かに聞き、その後の話のきっかけになることもあるので高校や大学、人が集まるところでも活用してはどうか。

いきなり「人権です」と大上段に構えてもなかなか啓発できない。

SNSなどは特定の人しか見ないと思うが、自然と耳にすることができる取組みである「明日への伝言板」の活用を提案する。

学校では、発達段階にあった人権教育のプログラムを用意している。文科省も示している。保護者への啓発も大事にし、教員の研修も計画的に実施している。子どもたちへは、発達段階に応じた適切な内容で、その時々心耕していくことが必要。

(委員)

市では、各人権課題についてキャラクターを活用して人権啓発冊子「モモマルくんと考えよう！」を作っており、人権擁護委員として地域や学校で人権教育に役立っている。学校からの依頼で、教員向けにもモモマル君の動画を活用し、同和問題の研修をした。

法務局では、学校タブレットを活用したLINE相談など、子どもたちが相談しやすいシステムが整備されている。電話、面接よりもチャットでの相談が多い。関心の高い人権課題として「障害のある人の人権」が上位にあるが、障害者作業所で就労者に対する虐待についての研修を弁護士と連携して行ったほか、区役所で職員向けにカスタマーハラスメントについての研修を行ったりしている。児童向けには、「人権の花運動」として「命を大切にしよう」という啓発も行っている。

(委員)

調査結果にもあらわれているが、社会現象としての人権と、非常に個別性の高い、或いは、個人の間人間関係の中で起きてしまう人権の問題がある。そこをどういうふうに分けて、対応を考えていくのかというのが今から重要になると思う。

関心のある人権課題について、パワーハラスメントの割合が結構多かった。パワハラやカスハラというのは非常に悩ましい側面もあり、対人支援の現場で人権を守るのはすごく難しい。そのコンセンサスをどういうふうに作っていくのか、今からの社会の大きな課題になるのではないかと。

(委員)

特に障害者支援の現場におけるカスハラ問題の難しさはあるが、職員を守るという側面で考えると、一定の線引きが必要。個々の力量に任せるのではなく、低い方に合わせた形で、制度設計されるべきである。

(委員)

個別の間人間関係の中で起きてくる人権侵害と、組織のマネジメントとか社会のガバナンスの問題として考えるべきこと、こういう市民間の利害調整も結構大きな問題になってくと思う。指針の改訂にあたっては、少しそういった議論もできればよい。

(委員)

人権尊重意識を高めていくには、子どもへの教育のみでなく親世代や大人世代も含めて人と人とか緩やかにつながれる、共助の仕組みを作っていくことが重要だ。

ただ一方で、今の地域の状況を考えると、共助の価値感というのが非常に薄れてきており、地域活動に参加されない方が増えているのも現実としてある。

日常の中でのコミュニケーションを通じて、こどもたちの多様な人への受容度が高まることを実感している。地域における「共助」の価値観が希薄になっている現状を指摘し、親世代・大人世代も含めたつながりの再構築が必要。

PTA 協議会での活動として、PTA の負担軽減に向けた伴走支援や制度設計が必要。大人の孤立を防ぐ仕組みづくりを目指している。

(委員)

他人事を自分のことにするというプロセスをどう考えるのか。人間は楽しいことじゃないとやろうと思わないので、啓発活動において、強制ではなく、自ら興味を持ち、楽しみながら参加できるようなアプローチが効果的ではないか。楽しくやれるような何かを考えるのはすごく重要。

自分で気が付いてもらうとか、楽しみながらやってもらうというふうに持っていくと、コストとか労力とかが軽く済む。楽しくやってくれるので、身につけてくっっていくことはあると思うやり方にいろいろ工夫はあるんじゃないか。

(委員)

子どもだと、ゲームとか漫画。どんなのが好きか尋ねると、たくさん話してくれる。相手の好きなことを聞くというのはすごく大事である。

(委員)

啓発や教育という時に、本当に自分のこととして、社会のこととか他人事を考えてもらうのはすごく重要。楽しさがそこにあること、或いは自分が得意だということに引き寄せられるというのは大切な観点。

(委員)

子どもたちと関わる時に、子どもの日常生活の中に入り込むことが一番簡単で、わかりやすい。アニメを見たり、ゲームをしたり。学校に来れない子どもたちと話をする時にアニメやゲームの話をするのはよくあった。上から目線ではなく、お友達関係を作っていくと、アイスブレイクしやすいかなという気はする。

(委員)

教育や啓発は、日常生活の中で行われるとリアリティがあって、効果的なのではないか。

(委員)

子どもに対しては命令するんじゃなくて、自分が嬉しかった経験を語ってあげるといって、共有するというのが大事だと私は思う。

興味を持つところから始めるのがやっぱり一番なんで、人権の意味もわかってない子どもに、人権のキャラクター「モモマルくん」を見せて、どう、これ、名前、人権、人権とか言いながら、また調べといて、そんな感じで話をするきっかけになればいい。

(委員)

経営学もそうだが、管理や強制だと面白くないので、そういった教育啓発のやり方は非常にコストがかかると思う。自分で気付くとか、楽しみながらやるというふうに持っていくと、コストや労力などが軽く済む。楽しくできるので、身につくということはあると思う。人権だから非常に真面目にやらないといけない、というのはもちろんだが、やり方に工夫はあるのではないかと思う。

(委員)

学校では、年に数回人権の特設授業を行い、個別の人権課題やさまざまな人権問題を扱って学習するが、それ以外の、すべての学校教育活動全部が人権教育だというような視点で人権教育を行っている。

理由として、障害者に対する差別的な発言があり、「みんなが使っているからいいだろうと思っていた」というような発言があった。

社会に出たら誰も注意してくれないので、私たち教員一人ひとりが高い人権意識を持ち、そのような発言があった場合は、その場できちんと指摘をしないとけない。生徒たちにも、気になる発言があったらすぐに先生たちに言うようにと伝えている。

社会に出て何気なくSNSで発信してしまった言葉が、周りを傷付ける、また自分自身や自分の家族などを傷付けることにもなるんだという指導を常日頃からしている。また、同時に教員同士で共有していることとして、生徒たちの自己肯定感を高めていこうということ。自己肯定感が低くて、他人に対してそういった発言をしてしまうということもあるので、自分も他人も大切にということを常日頃から伝えている。

性犯罪、性暴力というのも結構問題となっており、「命の安全教育」という文科省が作っている教材を、生徒や保護者に発信し、自分をもっと大切にしようということを命の安全教育を通じて行っている。

市の人権啓発については、「明日への伝言板」を非常に活用しており、送られてくるCDを朝のホームルームの時間に流し、簡単に感想を書かせて、先生たちに振り返りをしてもらうという取組みをやっている。おそらく近隣の学校でもやっている。

市政だよりは、町内会に入らない人が多くなってですね、市政だよりもやっぱなかなかこう家庭に届かなくなってるかなと思う。若い世代はSNSが非常にいいんじゃないかなと思う。QRコード(※)は、生徒がすぐ読み取っているなので、貼り付けるといいのでは。また、内容はあまり長くても生徒たちは見ないので短いと次々とみるようになる。また、芸能人など有名な方を使うと、若い世代も非常に関心高く見るのかなと思っている。

楽しいこと、ということ、高校生ぐらいになると結構自分たちでいろんなことをやる生徒たちもいるので、例えば、人権のイベントなどを生徒たちに考えさせるような機会があれば、呼びかけると、何人かは「面白そう」と、結構手を挙げて、やった後でも充実感を得られている。そのようなことを北九州市と連携してやっているとよいと思う。

(委員)

各委員が各々ご専門とかフィールドの中で、どういう仕事をなさってるかを学び合うことも、この審議会では大切である。例えば、高校の側から小中学校へ課題を情報共有するような仕組みはないのか。

(委員)

人権教育を共有し合うような仕組みは特にやってないと思う。

(委員)

個別にいろんな分野で行われてることを学び合うということは出発点にはなるのかなと思う。人権は命の教育でもあると思うので、学び合うところから始めて、自分事としてみんなが考えるということがあれば、社会全体としては良くなっていくということだと思う。この審議会では、具体的にそこをどういうふうに進めていくのか今後議論を深めていきたい。

(委員)

QRコード(※)は使ってみて、効果的だと思う。人権の問題は、思いやりではなく権利なので本当は重いはずだが、重く伝えても受け入れない時代ではある。社会福祉協議会と障害福祉団体連絡協議会とで小学校に人権学習に行っている。最初は障害への理解で、「困ってる人を見たら声をかけてね」ぐらいの感じだったが、何がバリアなのかと考えた時、まず障害のある人ともお友達になって受け入れてみてくださいいねと話している。他者を受け入れる時に、バリアがあると他人事になるので、自分事として受け入れる。排除ではなく共助のことを言う。

合理的配慮という難しい言葉がなくても、見えない、見えにくい人には、言葉で伝えよう、聞こえない、聞こえにくい人には書いて伝えよう、少し文章が理解できないという人には絵や図を書こうとかいうのがわかってくると思う。

カスタマーハラスメントについて、障害のある人には少し厳しいなと思う。やはり言葉を持たない人も多くて、そこを排除していってしまうと、社会に取り込まれないことによりどんどん排他的になって、その方が悪くなっていく。

一度受入れることで信頼関係も、社会との繋がりも少しずつできたりするので、カスハラは、障害の分野では、扱いにくいと思っている。いろんな障害があり、それぞれ違うので、今日の議論を、人権課題の深掘りではなく、みんなごとにするというのはすごくいいと思う。結局、根本は一緒かなと思っているので、今日はいい機会を得られたと思う。

(委員)

特に障害のある方の中には、すごく感情的な怒声のように聞こえることを言うけども、それは苦しみの発露だったりすることもある。そこを理解しないと恐怖を感じる人が多いと思う。やむを得ない側面もあったりするが、その人と関係性ができる、どういう表現をする人なのかとか、今どういう気持ちでいるのかというのが少し理解できるようになる。そういう意味でも、特に障害のある方については、人々がその障害特性とかをきちんと理解して学ぶ必要がある。行政だけではなく、企業でも同じような局面があると思う。カスハラでしたというふうに通り一遍の印象で処理されると、社会に居場所がなくなり追い詰められてしまうこともあると思う。

ただやっぱり働いてる人の心のケアとかも大切なので、そこを例えば職場でどんなふうに共有してマネジメントして議論できるか、そういう怒声を浴びせられた人の問題を職場全体でどう共有できるかとか、そういう問題になると思う。カスハラについても通り一遍のことではないと思うので、学び合うことがすごく重要だ。

(委員)

人権というのは人を大切にするためにある。そのためには、その人持っている問題は何なのか、相手の立場に立てるような感じがないと難しいと思う。小児を扱ってる身としては、相手の立場、相手の心を思うということをまず基本に教えていくことが大切じゃないかと思う。

(委員)

子育てに携わる団体の活動の中に人権を入れてお話していただくと、子どもさんが人権について少しずつ学んで、社会が変わると思う。ぜひ子育て支援団体と人権とも連携していければと思う。

(委員)

いろんな活動をしてらっしゃる方がお互いに活動の内容を学び合う、そういうことができると良い。自分たちで議論を紡いでいくことが日常の中でできると、人権教育啓発のあり方が少し変わってくると思う。

今日は、各委員からいろいろ貴重なご意見いただいた。教育・啓発の本質論、そこを再構築することがこれからこの場でできればというふうに思う。

※注：「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。